

令和 3 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2020

課題番号：19K14147

研究課題名（和文）保育所における与薬の現状と薬局・薬剤師によるサポートシステムの構築・その評価

研究課題名（英文）The situation concerning medication administration at nursery schools:
Development and evaluation of a support system by community pharmacists

研究代表者

柳 奈津代 (Yanagi, Natsuyo)

東京大学・大学院薬学系研究科（薬学部）・特任助教

研究者番号：40837499

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：保育所での子どもへの与薬（服薬の介助）に関して、3つのアンケート調査を実施した（対象者：保育園児の母親、保育施設、保育士と薬剤師）。与薬を担当していたのは保育士が多く、緊張や不安を感じていることが報告された。保育士は、保護者が与薬のルールを守らなかつたり、家庭ではケアせずに（ケアできずに）、保育所での与薬を依頼することがあると感じていた。与薬を依頼する母親における依頼頻度は、他の要因を考慮しても、母親の与薬に対する意識が関連していた。薬剤師が保育園児の保護者に、薬局で薬や与薬に関する正しい理解を促すなど、保育士の与薬の負担を支援できる可能性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

保育士は保育所内の与薬に不安や負担を感じており、薬剤師が支援できる可能性が明らかとなった。本研究で得られた実施可能性の高い支援項目を提案していくことで、薬剤師の職能を活かした保育士の与薬支援、与薬負担の軽減ができると考える。薬局での投薬時に、保護者の与薬や健康への意識に、薬剤師が適切に働きかけることで、与薬行動の見直しによる保育士の負担軽減とともに、子どもの健康管理や薬物治療の適正化にもつながることが期待される。

研究成果の概要（英文）：In this study, we conducted three surveys regarding the administration of medication at nursery schools. The participants were mothers of children, nursery staff, pharmacists, and nursery schools. The medication was mainly administered by nursery staff, and those had a feeling of nervousness and anxiety about doing it. The nursery staff reported that some guardians requested to administer medication at the nursery school because they did not (or could not) do so at home, and some guardians did not follow the rules for making those requests. From the survey analysis of mothers, who had previously made such requests, we found that the frequency of the request to administer medication was associated with their attitude toward administering medication. Community pharmacists should support nursery staff by enhancing guardians' medication awareness and changing attitudes toward the administration of medication through consultations at the pharmacy.

研究分野：社会薬学・疫学

キーワード：保育所 与薬 保育士 薬剤師 保育園児 保護者 支援 連携

1. 研究開始当初の背景

近年の核家族化や共働き家庭の増加にともなって、保育所等の利用率は上昇している。保育園児が保育所等で服薬を必要とする場合、一定の条件を満たしていれば、医師や看護師の免許をもたない保育職員が、医療従事者の指導・助言のもとに服薬介助(与薬)を行えることが、2005年の厚生労働省の通知によって示された。

保育所での与薬に関する研究では、看護職がいても保育士が与薬を担当することが多く、与薬が保育士の負担になっていることや、与薬を忘れる、他の子どもの薬を飲ませてしまった、などの適切ではない与薬の事例が報告されてきた。保育士の負担軽減のために、これまで、看護師の配置、園医との連携、与薬依頼書の改善、昼間服薬の省略、医師による指示書の提出などが提案されてきた。一方で、慢性疾患など保育所での服薬を必要とする子どもにとって、適正な与薬は不可欠である。そこで、薬学的知識をもち、人々の健康をサポートする薬剤師による保育所の与薬支援の可能性に着目した。地域の社会資源である保育所と薬局が連携し、薬剤師が与薬支援に関わることは、社会的な意義があると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、以下の3つを研究の主な目的とした。

- (1) 保育所内の与薬の実態を調査し、保育士の与薬負担の状況や、負担の要因、母親や保護者の与薬に対する意識を明らかにする。
- (2) 保育士の求める与薬支援について明らかにし、「薬剤師による与薬支援の可能性が考えられる項目」を抽出・整理する。
- (3) 保育士と薬剤師に、(2)から得られた「与薬支援の可能性が考えられる項目」について意見を尋ね、実際に与薬を支援できると考えられる具体的な項目を提案する。

3. 研究の方法

それぞれの目的に合わせて、以下の3つの調査を実施した。

(1)【調査1】保育所内の与薬に関する保育園児の母親への調査(インターネット調査)

<目的(1): 保育所における母親からみた与薬の実態調査を主な目的とし、母親の与薬に対する意識、与薬依頼頻度に関連する要因について明らかにする>

2019年4月~5月に実施し、保育園児と同居する母親600名(0-2歳児の母親200名、3-6歳児の母親400名)を対象とした。

主な調査項目は、保育所の与薬引き受け状況、与薬の依頼方法、与薬時に伝える項目、主な与薬担当者、与薬を依頼する頻度、与薬に関する母親の意識、かかりつけ薬局の有無、子どもの薬について薬剤師に相談できているか、薬剤情報提供書の活用等であった。

月2回以上の与薬依頼を高頻度群とし、母親の与薬に対する意識、子どもの体調不良時の行動、薬局・薬剤師関連項目との関連を、ロジスティック回帰分析を用いて分析した。調整変数は、子どもの年齢、出生順位、子どもの慢性疾患の有無、医療機関の受診頻度、保育所の分類とした。

(2)【調査2】保育所内与薬に関する保育施設への調査(郵送調査)

<目的(1)(2): 保育施設における与薬の実態調査を主な目的とし、保育士による与薬負担に関連する要因、薬剤師に期待する支援を明らかにする>

2019年9月、東京都内のすべての認可保育所、認証保育所3727施設に質問紙を郵送した。

主な調査項目は、保育所の与薬引き受け状況、与薬の依頼方法、与薬依頼時に伝える項目、主な与薬担当者、与薬に関する負担感とその理由、与薬に関する保護者の行動、与薬に関する自由記述、薬局・薬剤師との連携に関する項目等であった。自由記述は内容で分類し、薬剤師に期待する支援の項目を抽出・整理した。

(3)【調査3】保育所内与薬の支援に関する保育士と薬剤師への調査(インターネット調査)

<目的(3): 保育士の求める与薬支援、薬剤師が実際にできると考える支援について、具体的に明らかにすることを主な目的とする>

2021年3月、与薬を引き受ける(条件つきを含む)保育所に勤務する保育士と、未就学児の処方箋調剤を行っている薬局・(外来調剤のある)病院等に勤務する薬剤師を対象に、インターネット調査を実施した。

保育士と薬剤師に共通した主な調査項目は、保育所内の与薬を薬剤師が支援できると考えられる50項目(薬剤師の薬局での対応・調剤の工夫、保育士が活用できるわかりやすい説明書の保護者経由での提供、薬剤師から保育士への教育研修・知識の提供、保育所と薬局の連携、与薬や子どもの体調不良時の対応等に関する薬局での保護者への指導;各10項目)であ

り、保育施設を対象とした【調査2】の結果をもとに作成した。保育士には、各項目について(支援を)してほしいと思うか尋ね、思う、少し思う、どちらともいえない、あまり思わない、思わない、の5つの選択肢から回答してもらった。薬剤師に対しては、各項目について(支援が)できると思うか尋ね、実際にできると思う、まあまあできると思う、どちらともいえない、少し難しいと思う、難しいと思う、の5つの選択肢から回答してもらった。そのほか、各職種に対して、保育所内の与薬に関する意識等を尋ね、与薬に関して自由に記述してもらった。与薬の支援に関しては、保育士が「(してほしい)と思う」と回答した割合(%)と、薬剤師が「実際にできると思う」と回答した割合(%)を集計し、50項目において比較検討を行った。

4. 研究成果

(1)【調査1】

保育園児の母親600名に、子どもが通う保育所の与薬を引き受けてもらえるか尋ねたところ、全て引き受ける47.5%、条件のもとで引き受ける37.5%、全く引き受けない10.2%、わからない4.8%であった。与薬の引き受けが可能な保育所(n=510)に通う母親のうち、209名(41.0%)は与薬を依頼したことがなかった。与薬依頼時に伝える情報を母親に尋ねた結果、薬の副作用、相互作用など、薬に関する情報が少ないことが明らかとなった。医薬品に関わる情報の補足として、薬剤情報提供書が有用であるとの報告があるものの、現行のものは保育士にわかりやすいとはいえない。与薬時における医薬品情報を補い、有害事象のリスク回避のためには、保育士にもわかりやすい薬剤情報提供書(お薬の説明書)の提出が望まれ、薬剤師が支援できる可能性が示唆された。

与薬を依頼したことがある母親(n=301)における与薬依頼頻度に関連する要因を検討したところ、医療機関の受診頻度などで調整した後も、月2回以上の与薬依頼と有意な正の関連がみられた要因は、「保育園でもっと与薬してくれるとよいと思う」という母親の意識であり(調整オッズ比[AOR] 2.75, 95%信頼区間[CI]:1.36-5.55)、「保護者はできるだけ保育園で薬を飲まなくてよいように工夫すべきだと思う」という意識には、有意な負の関連がみられた(AOR 0.33, 95% CI:0.17-0.66)。薬局・薬剤師に関連した項目(「子どもにかかりつけ薬局がある」、「子どもの薬について、自分は薬剤師に相談できている」、「薬剤情報提供書(お薬の説明書)を活用している」)には、有意な関連はみられなかった。必要に応じて、薬剤師が保護者の与薬への意識を変えるよう促すことで、保育士の与薬負担を軽減する間接的な支援ができる可能性が示唆された。

(2)【調査2】

東京都内の認可または認証保育所1537施設から回答が得られた(回収率41.2%)。与薬(条件つきを含む)を引き受けていたのは約97%、そのうち、「保育施設での与薬に関して、職員が困難だと感じていると思う」と回答したのは約60%であり、困難の理由は、「間違えてはいけないとの思いから緊張感が続く」、「園児に何かあったら困るとの思いから不安を感じる」、「薬を正しく使用できるか心配」「小児の薬について知識があまりない」などであった。「保育所での与薬を、薬局・薬剤師が支援できるとよいと思う・少し思う」と回答したのは、与薬引き受け可能な施設のうち約37%であった。健康や薬の相談、保育職への研修、保護者への健康支援に関して、地域の薬剤師と連携できるとよいと思っていたのは、約49~62%であった。

保護者の与薬依頼に関する自由記述からは、ねぎらいの言葉をかけられるといった好意的な対応のほか、適切でない与薬依頼(保育所の与薬ルールでは引き受けられない市販薬等の与薬を依頼する、ルールと違う方法で依頼する)、安易な与薬依頼(家庭ではケアしていないのに依頼する、家庭ではケアできないから依頼する、気軽な気持ちで依頼する)、薬への意識の低さが明らかになった。与薬に関する自由記述から、「保育士が求める支援・薬剤師に期待したい支援」を抽出・分類し、支援可能性のある50項目(5分類、各10項目)を作成した。

(3)【調査3】

保育士558名、薬剤師584名から回答が得られ、そのうち、実際に与薬をした経験のある保育士(482名)と、実際に未就学児への投薬経験のある薬剤師(558名)に限定して解析を行った。その結果、与薬に関して保育士が支援してほしいと「思う」と回答し、かつ薬剤師が「実際に支援できると思う」と回答した割合が高かったのは、与薬や子どもの体調不良時に関する保護者への指導であり、「子どもが体調不良のときは、無理に登園させるよりも安静にした方がよいこと」、「可能であれば1日2回の薬にしてもらおうなど、保育所での与薬をできるだけ依頼しないようにした方がよいこと」などについて保護者に指導することが、支援できる可能性が高い項目と考えられた。薬剤師の薬局での対応のうち、「可能な限り1日2回処方への相談」は保育士の半数近くが望んでいたものの、実際にできると思うと回答した薬剤師は2割に満たなかった。

50項目の回答終了後に、与薬支援に関して尋ねたところ、保育士の63%が薬剤師に支援してほしいと「とても思う」、「少し思う」と回答し、薬剤師の65%が保育士を支援できると「とても思う」、「少し思う」と回答し、保育士の与薬に対する薬剤師の支援の可能性が示唆された。

(4) まとめ

本研究によって、保育士の与薬負担軽減のため、薬剤師が直接的、または間接的に支援できる可能性が明らかとなった。与薬支援に関する具体的な項目について、薬剤師が提案・実施していくことで、薬剤師の職能を活かした保育士への支援ができると考えられる。

さらに、薬局での投薬時の適切な服薬指導や保護者の意識への働きかけにより、子どもの健康や薬への意識が高まり、保護者への支援、子どもの生活や薬物治療の環境整備にもつながる可能性が期待される。

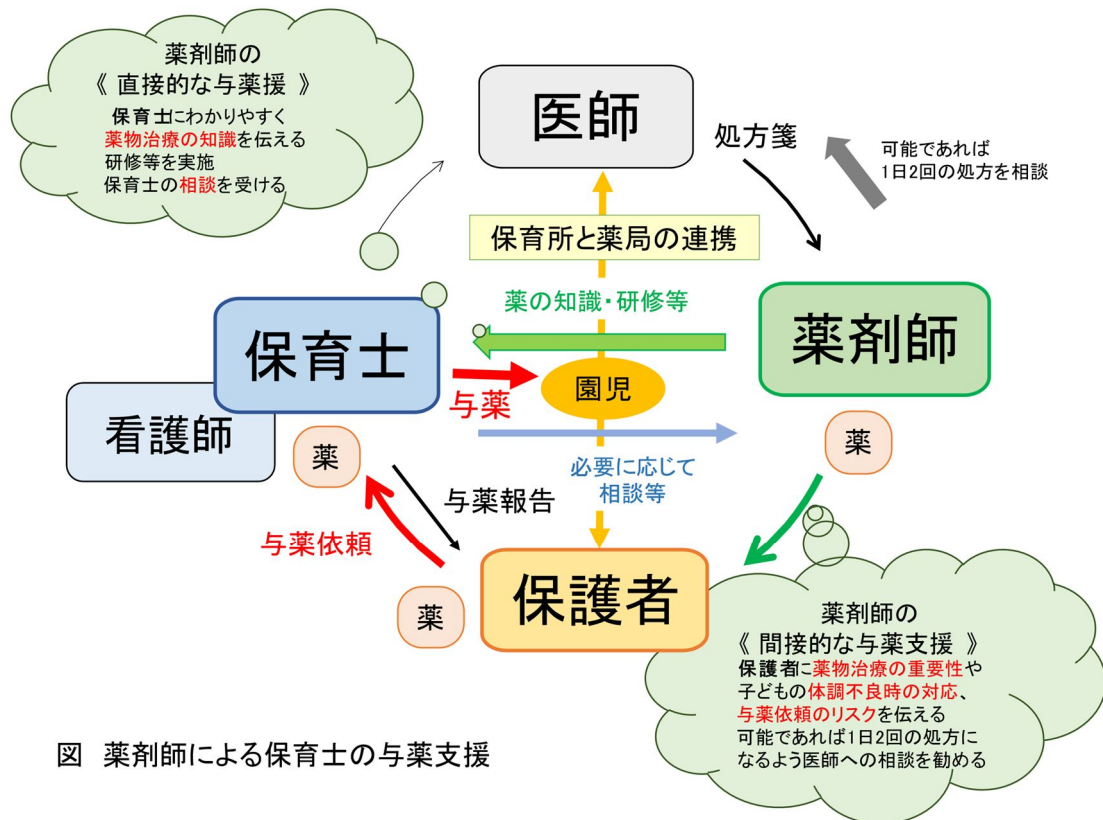


図 薬剤師による保育士の与薬支援

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文	4. 巻 141
2. 論文標題 保育園児をもつ母親からみた保育所における与薬の実態	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 YAKUGAKU ZASSHI	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1248/yakushi.21-00001	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文	4. 巻 -
2. 論文標題 保育所内の与薬依頼経験のある母親における与薬への意識と与薬依頼頻度に関連する要因の検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 YAKUGAKU ZASSHI	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文
2. 発表標題 保育所における与薬に関する保護者の意識と行動
3. 学会等名 第79回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文
2. 発表標題 保育園施設における保育士の与薬の困難感と薬局薬剤師に期待する支援の検討 - 保育施設と薬局の連携可能性 -
3. 学会等名 第30回日本医療薬学会年会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文
2. 発表標題 保育園児の適正な医薬品使用に関わる母親の要因と薬剤師による支援の実態
3. 学会等名 第78回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文
2. 発表標題 保育園児の母親の与薬アドヒアランスと保育園における与薬の実態と薬剤師の関わり -適正な薬物治療のための与薬環境の検討-
3. 学会等名 第29回日本医療薬学会年会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 N Yanagi, H Satoh, Y Sawada
2. 発表標題 Association between maternal factors and appropriate medication for nursery school children in Japan
3. 学会等名 12th European Public Health Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 柳奈津代, 佐藤宏樹, 澤田康文
2. 発表標題 保育園児をもつ母親における保育園での与薬依頼頻度と与薬に関する意識の関連
3. 学会等名 第30回日本疫学会学術総会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------